



特定非営利活動法人アイデア・スポーツ・コミュニティ

SDGs宣言

宣言日 2026年7月31日

宣言者 理事 櫻井 颯

当法人は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自らの事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当法人の取り組み

人権・労働

職員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・交通違反・事故の防止
- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・職員へのハラスメント禁止研修の実施
- ・心身の状態に応じた休職、復職の支援



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や情報管理を徹底することで、社会から信頼される法人を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・情報漏洩リスクに対する対策の強化
- ・新規取引先に対する人権尊重等の評価
- ・コンプライアンス体制の整備



社会貢献・地域貢献

地元人材への雇用機会の提供や地元企業との協力等により持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域イベントの主催・共催
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力
- ・環境配慮に関する職員向け研修の実施



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・活動理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・リスクマネジメント方針の制定
- ・法令遵守に関する規程の整備



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

